

都城地区フォークリフト運転技能講習のご案内

令和7年7月14日

宮崎労働局 登録教習機関第3号
〒880-0804 宮崎市宮田町3-13
林業・製造業労働災害防止協会宮崎県支部
(Tel0985-24-7930 Fax0985-24-7937)

フォークリフト運転技能講習（都城地区）の開催について

労働安全衛生法第61条に基づく標記の技能講習を下記により実施します。

この技能講習を修了した者以外は1トンの以上のフォークリフト運転業務に就くことはできないことになっています。受講内容については当協会へお問合せください。

1. 講習日程

学 科：令和7年9月25日（木） 8時00分～17時00分
その後学科試験（1時間）

（会 場）都城市早水公園体育文化センター

2階 大会議室（都城市早水町3867）

実 技：令和7年9月30日（火）・10月1日（水）・2日（木）
7時50分～17時20分

最終日は15時50分までその後実技試験（1時間）

（会 場）都城市公設地方卸売市場 駐車場（都城市志比田町5571-1）

※当日の受付は開始時間10分前までに済ませてください。

なお、開始時間に遅れた場合は受講できませんのでご注意ください。

2. 講習予定人員：30名

3. 申込締切日：令和7年9月10日（水）※振込期限も同じとさせていただきます。

なお、締切前であっても、定員に達した時点で締切とさせていただきます。

※申込用紙は林災防にお問合せください。

4. 携 行 品

学 科：受講票（後日発送）、筆記具、計算機（携帯電話機能は不可）

実 技：保安帽、作業着、安全靴（雨が予想される場合は雨具）

5. 講習内容 学科：法令、力学、荷役装置

実技：走行の操作、荷役の操作

6. 受講資格、受講料及びテキスト代（消費税込）

区 分		受講料(税込)	テキスト代
1	道路交通法第84条の大型特殊免許（キャタピラー限定を除く）を有する者	22,000 円 (税抜 20,000 円) (消費税 10% 2,000 円)	1,650 円
2	道交法、第84条の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許(平成29年3月12施行)、普通自動車免許、又はキャタピラー限定の大型特殊免許を有する者	33,000 円 (税抜 30,000 円) (消費税 10% 3,000 円)	(税抜 1,500 円) (消費税 10% 150 円) (林災防会員事業所は無料)

※ 区分「1」の資格を有し、かつフォークリフト運転に自信のある方は、申込書の中で一部免除の申請の場合、実技試験は実技講習4時間後となります。

※ 試験不合格者は再試験をおこないますが、再試験料(3,300 円 税込)、補講(1時間当り 2,200 円 税込)別途、必要になります。

7. 申込み方法

※所定の申込書用紙に記入のうえ、写真貼付（鮮明に写っており6ヶ月以内撮影のもの、サイズ(コ2.5cm×タ3.0cm)）し、申し込んで下さい。

※原本送付前に FAX 送信される際は本人確認書添付票は送信しないでください。FAXでの仮受付の有効は送信日から7日間とし、仮受付期間までに原本を送付してください。期間を過ぎた場合は仮受付無効といたします。ご了承ください。

8. 振込先 宮崎銀行 宮崎支店 (普通) 1003018

りんざいさいぼうみやざきけんしぶちょう ながとも みきお

林材災防宮崎県支部長 長友 幹雄

*振込手数料は受講申込者でご負担ください。

登録番号(T2010405001854)

9. その他

- ① 講習申込締切後の申込取消については、原則として受講料の返還は致しませんので、事前に十分ご検討の上お申し込み下さい。
- ② 令和1年8月以降に当支部で他の講習を受講された方は修了証をご持参ください。
- ③ 受講票は後日郵送致しますので、講習当日に必ずご持参下さい。
- ④ テキストは学科講習当日配布します。
- ⑤ 車で来られる方は、出来るだけ乗り合わせでお願いします。

※問い合わせ先 林災防宮崎県支部(0985-24-7930)